

■【トピックス】

国家破産！



先日、『国家が破産する日』という韓国映画を観てきました。この映画の国家破産というのは1997年に韓国が国家としての支払能力を失いIMFの支援を受けましたことを指します。アジア通貨危機の時代です。

映画では当時の状況を描いていますが、最後に20年後の現在に、また危機が訪れようとしているところで終わります。まさに、韓国の経済危機が危惧されているタイミングに公開されました。

■【今月のキーワード】

裁判員制度

裁判員制度は、国民から選ばれた裁判員が直接裁判に参加することにより、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映され、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられることにより、国民の司法への信頼が高まることが期待されている制度です。制度の対象となる事件は、地方裁判所で行われる刑事裁判です。6人の裁判員と3人の職業裁判官と一緒に裁判の審理を進めていきます。また、有罪か無罪か、有罪の場合の量刑を評議します。

■【ビジネス・アイ】

裁判員制度

社長 「先月、『最高裁判所』と書かれた大きな封筒が届いたんだよ。封を開けると中から、あなたは来年の裁判員候補者名簿に登載されましたって出って来たんだけど、裁判員をやらないとダメなのかな？」

花野 「そうでもないみたいです。候補者名簿に登載された中から、まずは裁判員になることができない人や辞退事由が認められた人は裁判所に呼ばれることはないみたいです。それを判断するアンケート用紙のようなものが同封されていたと思いますよ」

社長 「そういえば、そんな用紙が同封されていたような気がするね」

花野 「それに、実際の裁判の裁判員は、事件ごとに候補者名簿からくじで選ぶので選ばれない人もいるみたいです」

社長 「それでも名簿に載っている限りいつかは選ばれるよね」

花野 「いえ名簿は1年ごとに作り直されるので必ずというわけではないですね」

社長 「でもやっぱりいつかは当たりそうだね」

花野 「平成29年の確率だと、選挙権のある人に対して裁判員になる人の確率は約 0.01%でした。これから考えると一生うちで考えても裁判員になる確率はかなり低いですね」

社長 「ということは、その少ない確率で今回通知が来たことはラッキーだと考えることにするよ」

■【今月の1冊】

『本当はブラックな江戸時代』

永井義男 著

朝日文庫 ¥660

江戸時代は、テレビや映画の時代劇で美化されてきましたが、当時の生活は貧しさ故の今でいうところのブラックそのものでした。

子供は12歳ぐらいで奉公に出され、給与も休日ない生活を送らなければなりません。衛生状態も最悪でした。その上、身分制度に基づく上下関係は厳しく、下の者には我慢が強いられました。自由などは存在しません。



■【編集後記】

ラグビーのワールドカップが盛り上がりました。高校時代の体育の授業でプレーしたことはあったのですが、当時は面白く感じませんでした。しかし、今回テレビで観戦して面白さに感動さえしました。こんなに面白いスポーツだとは思いませんでした。

『経営のセカンド・オピニオン』vol.153（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2019.12.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦丸ビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808